

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月28日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 尾 崎 秀 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月14日 午前 9時00分から 令和 8年 5月21日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月28日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月18日 午後 1時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 6月 4日 午前 9時00分から 令和 8年 6月 4日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手続添付書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 西尾市吉良町津平東郷 |
| | 地 番 | 68番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 124.60平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西尾市吉良町津平中村 |
| | 地 番 | 39番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 448.07平方メートル |
| 3 | 所 在 | 西尾市吉良町津平中村 39番地6、39番地8、39番地9 |
| | 家屋 番号 | 39番6 |
| | 種 類 | 店舗・居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 115.93平方メートル
2階 66.24平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 16.57平方メートル
2階 33.54平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 3月 24日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 尾 崎 秀 樹

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

- ・ 符号1の附属建物につき、Cが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。
- ・ その余の部分につき、本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 西尾市吉良町津平東郷
 地 番 68番1
 地 目 宅地
 地 積 124.60平方メートル
- 2 所 在 西尾市吉良町津平中村
 地 番 39番5
 地 目 宅地
 地 積 448.07平方メートル
- 3 所 在 西尾市吉良町津平中村 39番地6、39番地8、39番地9
 家屋 番号 39番6
 種 類 店舗・居宅
 構 造 鉄骨造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 115.93平方メートル
 2階 66.24平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 16.57平方メートル
 2階 33.54平方メートル



令和 7 年(ケ)第 49 号

令和 7 年 8 月 18 日受理

令和 7 年 12 月 16 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 岩 尾 正 昭

物 件 目 録

- 1 所 在 西尾市吉良町津平東郷
地 番 68番1
地 目 宅地
地 積 124.60平方メートル
- 2 所 在 西尾市吉良町津平中村
地 番 39番5
地 目 宅地
地 積 448.07平方メートル
- 3 所 在 西尾市吉良町津平中村 39番地6、39番地8、39番地9
家屋 番号 39番6
種 類 店舗・居宅
構 造 鉄骨造スレート葺2階建
床 面 積 1階 115.93平方メートル
2階 66.24平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 16.57平方メートル
2階 33.54平方メートル

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件3関係)	
占有範囲	■符号1の附属建物
占有者	■C
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 通路 ■居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫
■関係人(■A (物件1～3所有者) ■C (占有者)) の陳述の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 ■使用借権 <input type="checkbox"/> 無権原
占有開始時期	令和2年9月ころ
最初の契約日	令和2年9月ころ
契約等期間	令和2年9月ころから <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	令和 年 月ころから <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
当事者借主	<input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎月金 円 (毎年 月 日限り 分を振込して支払) <input type="checkbox"/> 前払 (分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 (分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	■上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ A (債務者兼物件1～3所有者)</p>	<p>1 私は、物件1～3の所有者です。物件1～3は、もともとは、私の妻であるBの所有でしたが、平成30年12月11日、Bが死亡したことにより、相続により取得しました。私は、現在、物件3の主である建物の1階部分で、喫茶店を営業しています。喫茶店は、平成30年10月ころまで、Bと2人で営業していましたが、Bが死亡した平成30年12月ころ以降は、Cの妻に手伝ってもらいながら、私が1人で営業しています。</p> <p>2 物件3に雨漏りや水回り等の不具合はありません。</p> <p>3 物件3を増改築したことはありません。</p> <p>4 平成30年10月ころまで、物件3の主である建物の2階で、Bが猫を3匹飼っていました。</p> <p>5 物件1、2が隣地と境界等の争いになったことはありません。</p> <p>6 物件1～3が大雨等の災害で被害に遭ったことはありません。</p> <p>7 私は、現在、物件3の主である建物の1階ホールのソファで寝起きしています。平成30年12月ころ以降、物件3の主である建物の2階部分には足を踏み入れていません。</p> <p>8 物件3の符号1の附属建物には、現在、私の弟であるCが居住しています。Cが物件3の符号1の附属建物に居住するにつき、Cとの間で、賃料等のやり取りはありません。期間を定めることなく無償で貸しています。</p>
<p>■ C (占有者)</p>	<p>1 私は、債務者兼物件1～3所有者であるAの弟です。私は、現在、物件3の符号1の附属建物に家族と一緒に居住しています。</p> <p>2 私が物件3の符号1の附属建物に居住するにつき、Aとの間で、賃料等のやり取りはありません。期間を定めることなく無償で借りています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

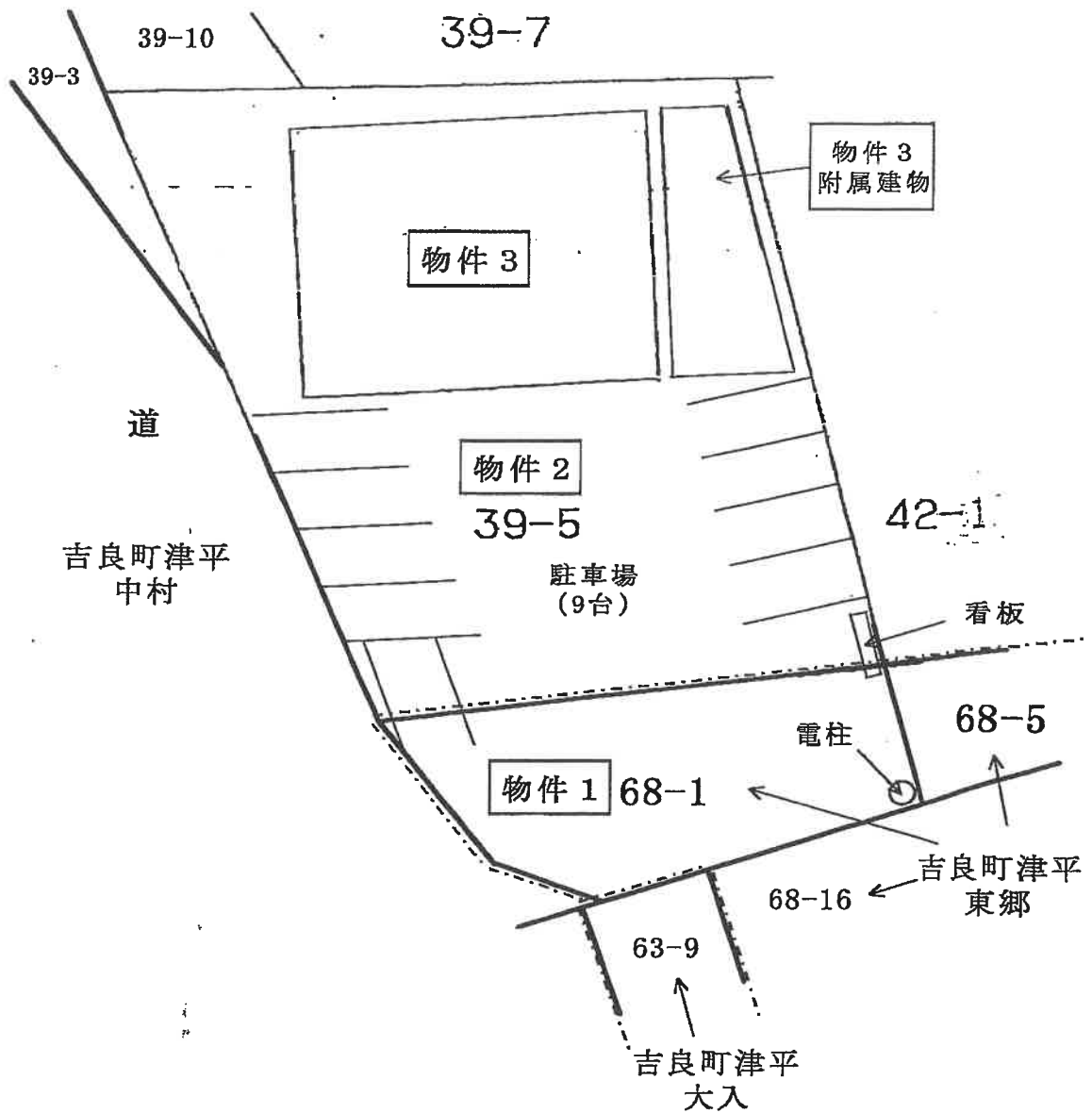
- 1 物件1～3の占有関係は、関係人の陳述及び執行官の現況等から、2、3枚目に記載のとおりと認められる。
- 2 物件1、2は、一体として、物件3の敷地となっている。物件1、2は、南側及び西側が道路に接面している。物件1、2の南東角、南西側南角、南西側北角及び北西角には、いずれも一見して、境界杭等認めることができなかった。なお、北東角については、立ち入ることができなかったため、境界杭等を確認することができなかった。物件1、2の北側は、一部をコンクリート塀で、東側は、ブロック及びフェンスで、それぞれ囲まれている。
- 3 物件3の主である建物は、建築後約39年が、符号1の附属建物は、建築後約26年が、それぞれ経過しており、建物内に経年相当の汚れ、傷等が散見される。
- 4 物件1、2の南東側に電柱及び看板がある。
- 5 債務者兼物件1～3所有者に対する書面による占有照会等に対する回答は得られなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年8月20日(水) 9:10-9:20	名古屋法務局豊橋支局	登記関係書類取得
7年8月20日(水) 15:40-16:00	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影(外観), 占有状況調査
7年8月20日(水)	(郵便)	住民票取寄(西尾市役所)(A)
7年9月29日(月)	(郵便)	立入調査期日通知及び占有照会等(回答なし)
7年10月8日(水) 10:20-11:10	目的物件所在地	(立入調査)間取確認, 写真撮影(屋内外), 評価人同行, 債務者兼物件1~3所有者A, 物件3の符号1の附属建物占有者B立会い, 聴取
7年11月14日(金)	(郵便)	住民票取寄(西尾市役所)(B)
年 月 日()		
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年10月8日 全戸不在で施錠されていることが予想されたので, 解錠技術者及び立会証人を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 本件建物は, 全戸不在で施錠されていたため, 立会人を立ち合わせ, 解錠技術者により解錠して, 本件建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

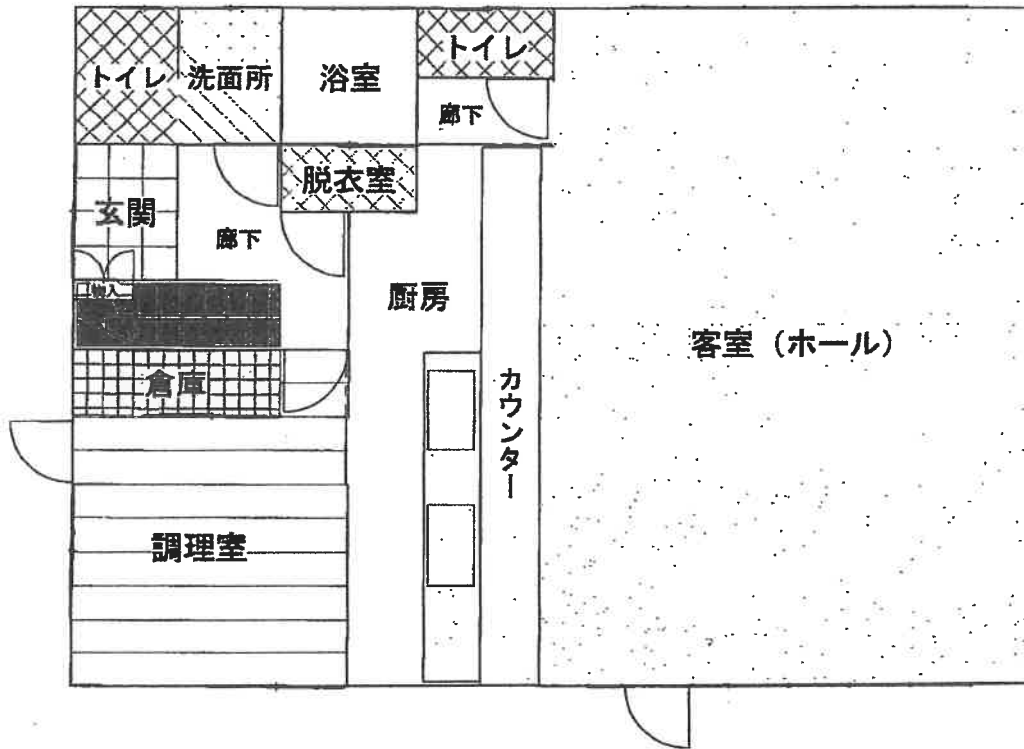
土地建物配置図 (概略)



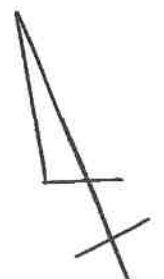
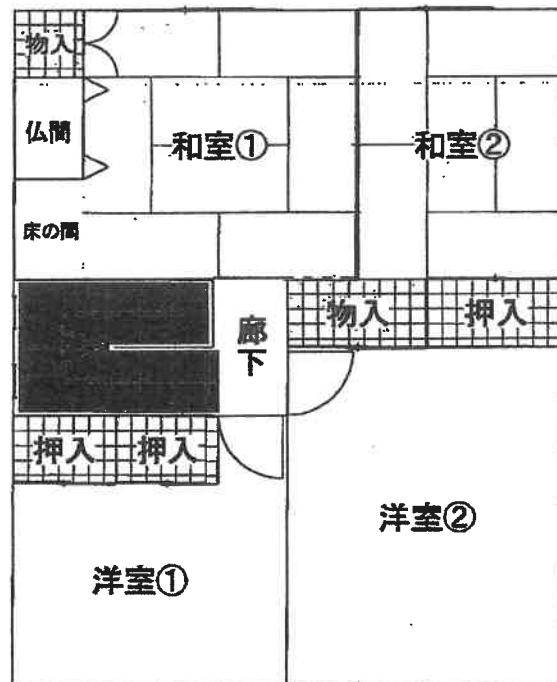
建物間取図
(概略)

物件 3

1 階

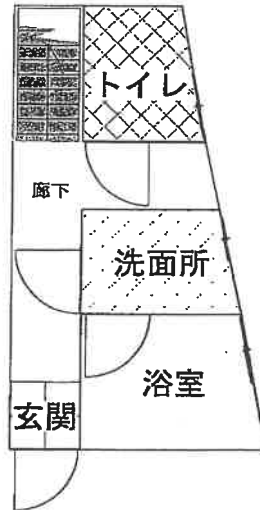


2 階

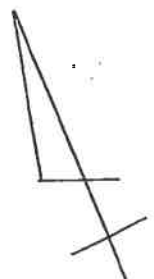
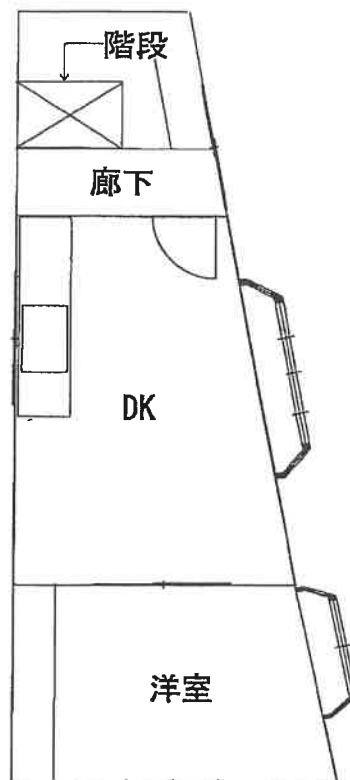


物件 3
附属建物

1階



2階



物件3 (主である建物)

物件3 (符号1の附属建物)



①屋外の状況

物件2

物件1

物件3 (主である建物)

物件3 (符号1の附属建物)



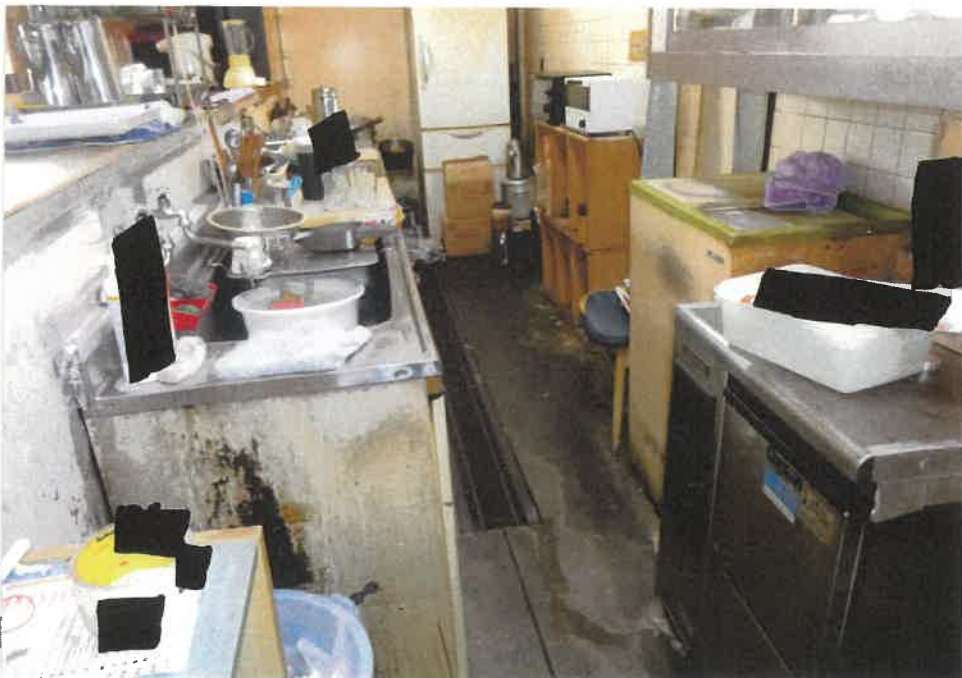
②屋外の状況

物件2

(10 枚目)



③屋内の状況
客 室
(ホール)
(主である
建物)



④屋内の状況
厨 房
(主である
建物)



⑤屋内の状況
浴室
(主である
建物)



⑥屋内の状況
洋室
(符号1の
附属建物)



⑦屋内の状況
DK
(符号1の
附属建物)



⑧屋内の状況
浴室
(符号1の
附属建物)

令和 7 年 (ケ) 第 49 号
令和 7 年 8 月 20 日 受 理
令和 7 年 10 月 8 日 現地調査
令和 7 年 10 月 16 日 評 価
発行番号 つ鑑第 25 - 017 号

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

青山 幸憲

第1 評価額

一 括 価 格	
金 8,940,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,000,000円
物件2 (土地)	金 3,240,000円
物件3 (建物)	金 4,700,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	西尾市吉良町津平東郷 68番1 宅地 124.60m ²	同左
2	所在地 地目 地積	西尾市吉良町津平中村 39番5 宅地 448.07m ²	同左
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積 (附属建物) 符号 種類 構造 床面積	西尾市吉良町津平中村 39番地6、39番地8、39番地9 39番6 店舗・居宅 鉄骨造スレート葺2階建 1階 115.93m ² 2階 66.24m ² 1 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 16.57m ² 2階 33.54m ²	同左
番号	特記事項		
1 ・ 2 ・ 3	附属資料5に示す通り、物件2には物件3及び附属建物、物件1には電柱が存在する。物件1及び2に跨って看板が存在する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通	名鉄西尾線「上横須賀」駅 東方 道路距離約2.6km 六万石くるりんバス「黄金堤」停留所 南東方 道路距離3.1km (附属資料1「位置図」参照)	
付近の状況	県道沿いに、住宅、飲食店、小学校、雑種地等が見られる地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 — 60% 200% — —
画地条件	地積 間口 奥行 形状 その他	572.67㎡ 約9.6m 約32.0m 不整形 西側道路より約0~2.9m高く接面する。
接面道路の状況	南側幅員約18.5m県道に接面。 西側幅員約9.7m市道に接面。 (上記道路は建築基準法第42条第1項第1号に規定する道路である。)	
土地の利用状況等	物件1及び2は、物件3建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり なし(プロパンガス使用) あり
土壤汚染の可能性の調査	有害物質指定特定施設事業所届出リストに掲載は無く、登記事項証明書上・住宅地図上に対象地の価格形成に影響を及ぼす土壤汚染の可能性(正確には専門的測定を要す)を示す履歴は特に存しなかった。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・隣地は戸建住宅、雑種地等である。 ・市町村作成の水防法に基づくマップ「洪水・雨水出水・高潮浸水想定区域」の調査の結果、西尾市役所備付けのハザードマップ及びマップあいちによると、当該区域に該当しない。 ・物件1及び2は市街化調整区域内の宅地である。西尾市都市整備部にて確認したところ、物件1及び2について都市計画法に規定する開 	

	<p>発許可を受けた宅地であるが、線引前より宅地利用していると判断できる敷地と確認できないとのことである。このため、建物の増改築等を行う場合について、新たな許可等の手続きを要する可能性が高いとのことである。</p>
--	---

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和61年8月20日新築 約39年 約0年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	鉄骨造 スレートぶき等 サイディング等 クロス等 クロス等 フローリング、畳等 電気、上下水道、プロパンガス等 -
床面積(現況)	延182.17㎡	
現況用途等	現 況 用 途 間 取 り	店舗・居宅として使用。 客室（ホール）＋厨房＋調理室＋洋室（2部屋） ＋和室（2部屋） （附属資料6 建物間取図（概略）のとおり）
品 等	劣る	
保守管理の状 態	劣る	
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」	
特 記 事 項	内壁の破損、汚れや衣類、家財道具等が多量に存在する他経年相 応の傷み等の劣化等が認められる。	

区 分	附属建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成11年6月14日新築
	経 過 年 数	約26年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	亜鉛メッキ鋼板等
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング等
	設 備	電気、上下水道、プロパンガス等
	そ の 他	—
床面積(現況)	延50.11㎡	
現況用途等	現 況 用 途 間 取 り	居宅として使用。 DK+洋室 (附属資料6 建物間取図(概略)のとおり)
品 等	劣る	
保守管理の状 態	劣る	
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」	
特 記 事 項	内壁の破損、汚れや衣類、家財道具等が多量に存在する他経年相 応の傷み等の劣化等が認められる。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	33,400	0.86	124.60	1.00	3,580,000
2	33,400	0.86	448.07	0.90	11,580,000
合計			572.67		15,160,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 西尾-28

$$32,200 \text{ 円/㎡} \times 100.5 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 96 = 33,400 \text{ 円/㎡}$$

(上三桁未満四捨五入)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 角地1.01

◇地域格差 : 環境条件等の格差を考慮。

イ 個別格差 : 不整形0.95×角地1.01×建築許可等を要するリスクの有る宅地0.9=0.86

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 地上建物の存在による減価率を物件2について△10%と判定した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3 (主)	176,000	182.17	0.02	640,000
3 (附)	176,000	50.11	0.02	180,000

ウ 現価率

3 (主)

$$\cdot \text{現価率} = [\text{残価率 } 3\% + (1 - \text{残価率 } 3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} / (\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} + \text{経過年数 } 39 \text{ 年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 30\%) = 0.02$$

3 (附)

$$\cdot \text{現価率} = [\text{残価率 } 3\% + (1 - \text{残価率 } 3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} / (\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} + \text{経過年数 } 26 \text{ 年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 30\%) = 0.02$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) ア×イ
		イ		
1	3,580,000	0.50	法定地上権	1,790,000
2	11,580,000	0.50	法定地上権	5,790,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を物件1、2について法定地上権と判断し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	3,580,000	- 1,790,000		0.80	0.70	1,000,000
2	11,580,000	- 5,790,000		0.80	0.70	3,240,000
3	820,000	+ 7,580,000	0	0.80	0.70	4,700,000
一括価格(合計)						8,940,000

ウ 占有減価額修正：必要なし

エ 市場性修正：築40年弱経過した汎用性の乏しい中古建物に伴う市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

第6 参考価格資料

地価公示価格 西尾-28
所 在： 西尾市吉良町小牧郷中79番
価 格： 32,200 円/m²
位 置： 名鉄西尾線「上横須賀」駅の東方道路距離約1.0km
価 格 時 点： 令和7年1月1日
地 積： 宅地 551m²
供給処理施設： 水道
接 面 街 路： 北東側約5.0m市道に接面
用 途 指 定 等： 市街化調整区域（建ぺい率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要： 農家住宅の建ち並ぶ周囲に農地が多い住宅地域

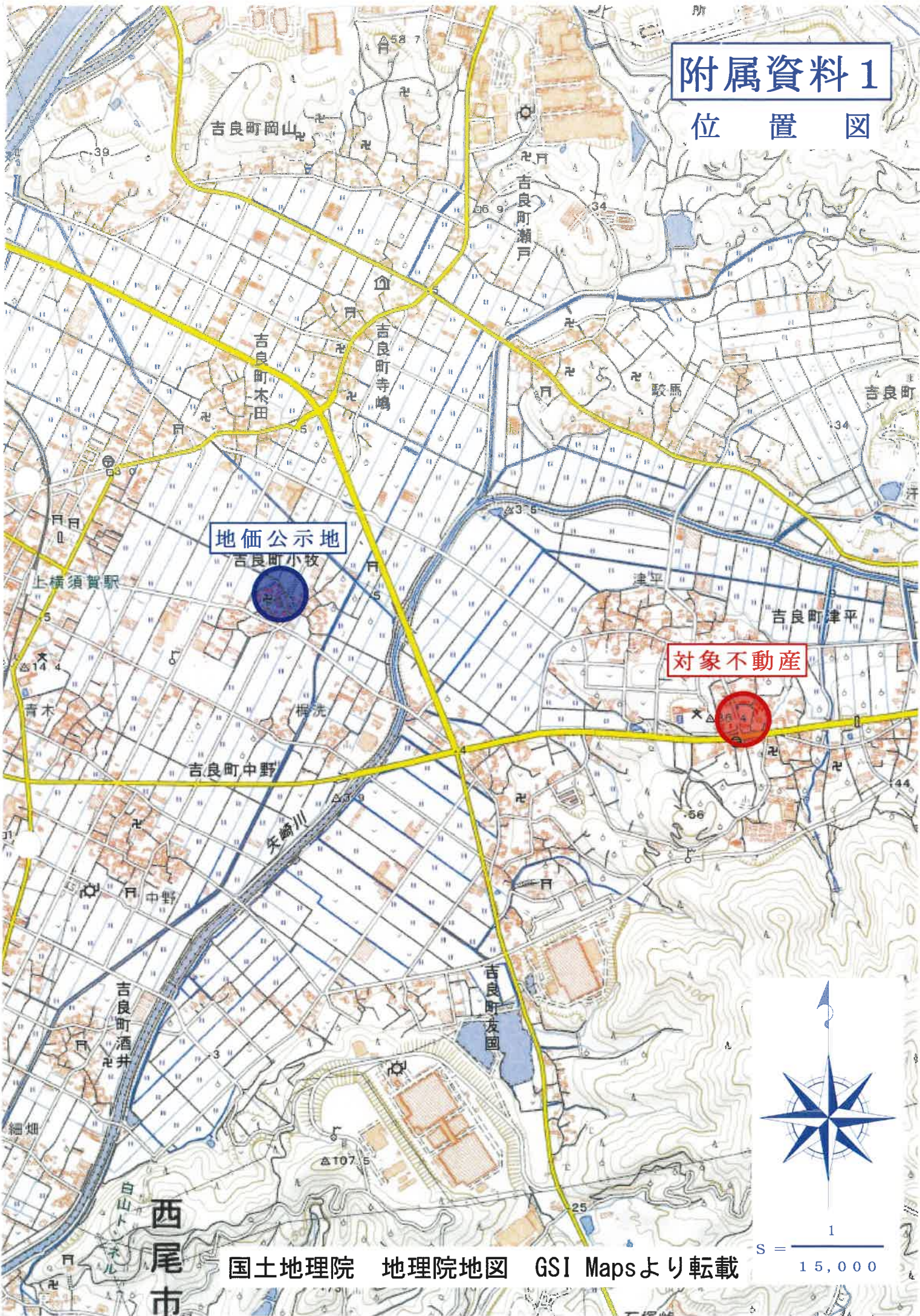
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 建物図面
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 建物間取図（概略）
- 7 写真

以 上

附属資料1

位置図

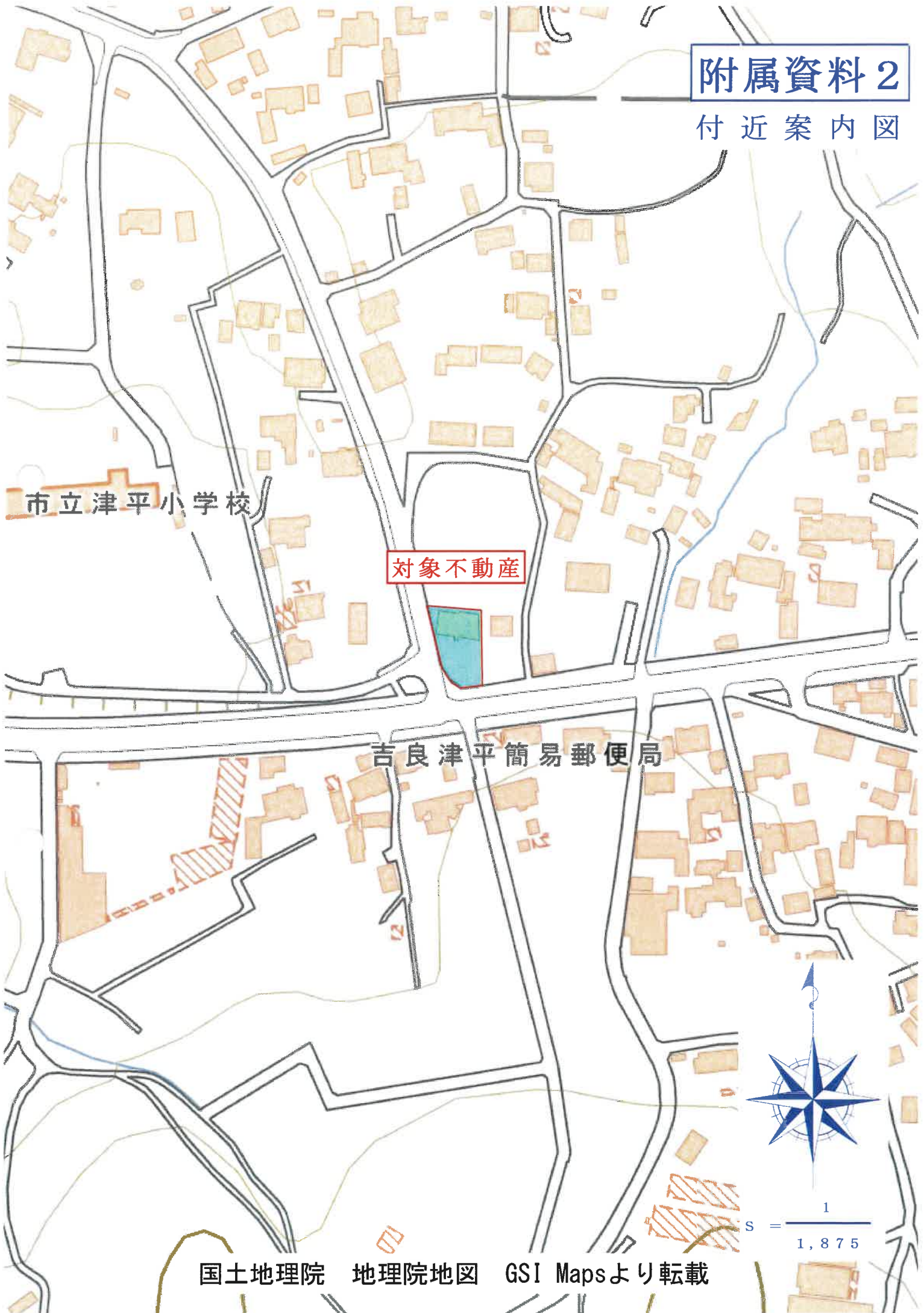


地価公示地

対象不動産

附属資料 2

付近案内図



A 4 判に縮小

附属資料 3



-6403.848 (座標値種別：図上測定)

地番区域見出

A 大字津平字
B 大入吉良町津平
C 大入津平字
D 中村大字津平字
E 吉良町津平大入

請求部	所在	西尾市吉良町津平東郷		地番	68番1				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	Ⅶ	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)	平成13年10月16日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局西尾支局管轄)

令和7年5月21日
東京法務局港出張所

地図整理番号：M52394 登記官
(1/2)

A 4 判に縮小

- E 吉良町津平
- F 中吉良町津平
- G 西吉良町津平
- H 東吉良町津平
- I 大字津平

附属資料 4

建物図面

A4判に縮小

次頁に図面に関する変更内容を示す。

各階平面図

053389

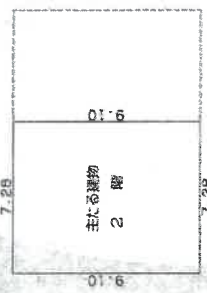
家屋番号 39番6

建物の所在 幡豆郡吉良町大字津平字中村39番地6.39番地8.39番地9



求積表

$9.10 \times 12.74 = 115.9340$
合計 床面積 115.93 ㎡



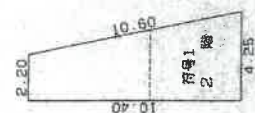
求積表

$9.10 \times 7.28 = 66.2480$
合計 床面積 66.24 ㎡



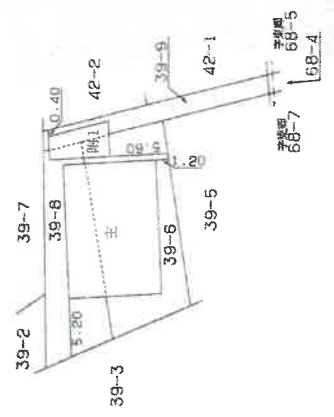
求積表

$(2.20 + 3.37) \times 4.25 \div 2 = 16.57075$
合計 床面積 16.57 ㎡



求積表

$(2.20 + 4.25) \times 10.60 \div 2 = 33.54000$
合計 床面積 33.54 ㎡



単位=M

単位=M

縮尺 1/500

縮尺 1/250

申請人

(平成17年6月6日)

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

作製者

(全頁専用)

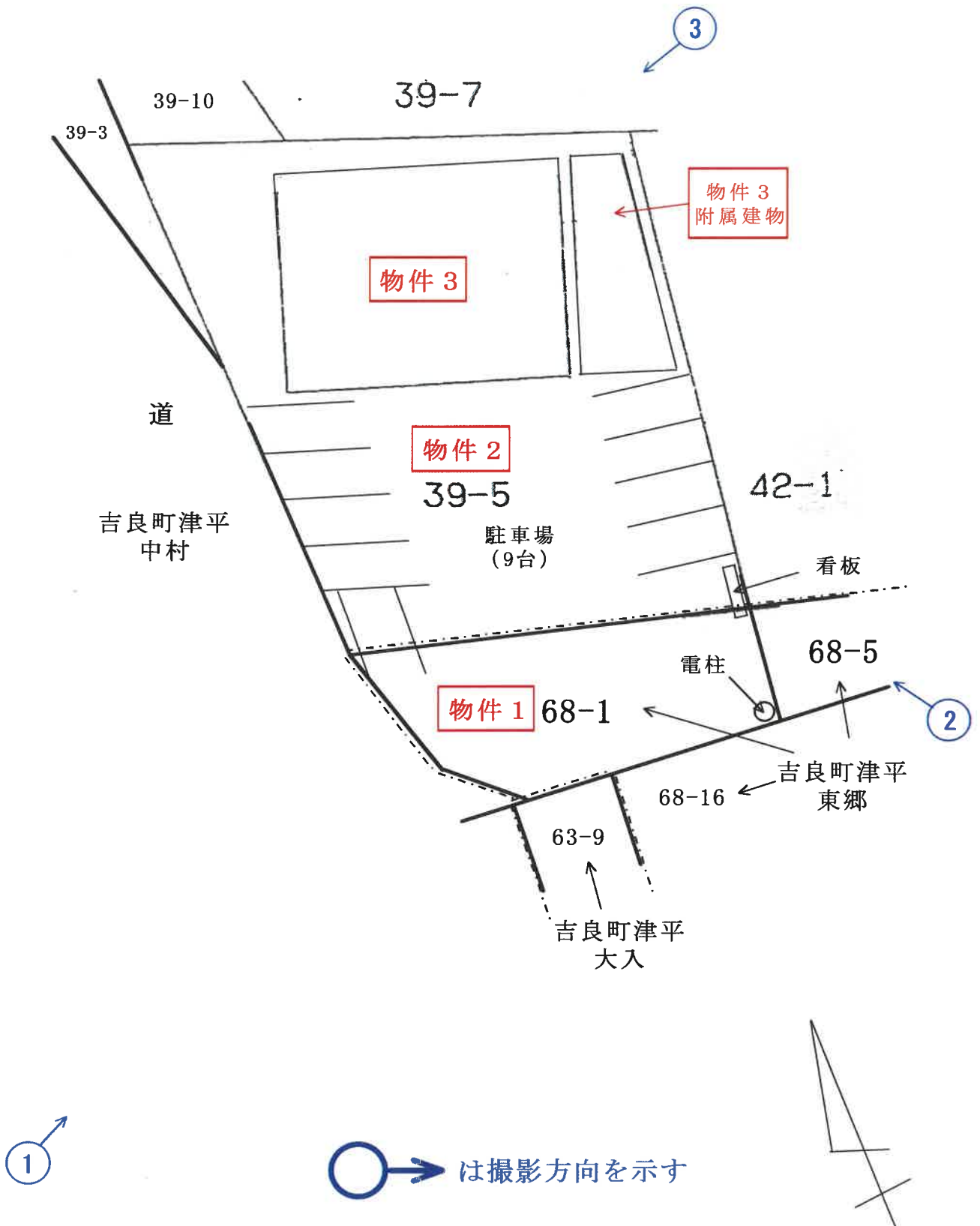
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局西尾支局管轄)
令和7年5月21日 東京法務局瀬田支所 登記官

(1) 平成23年4月20日
この図面に記録されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

A 4判に縮小

附属資料 5

土地建物配置図 (概 略)



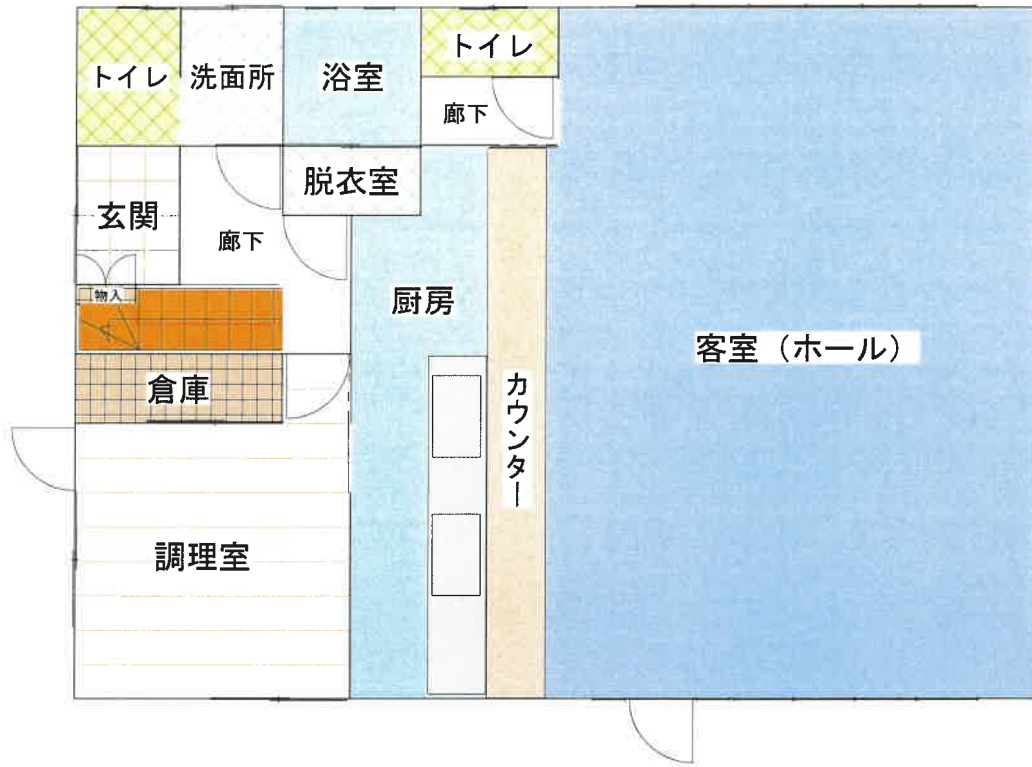
附属資料 6

建物間取図

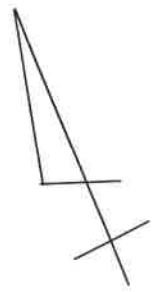
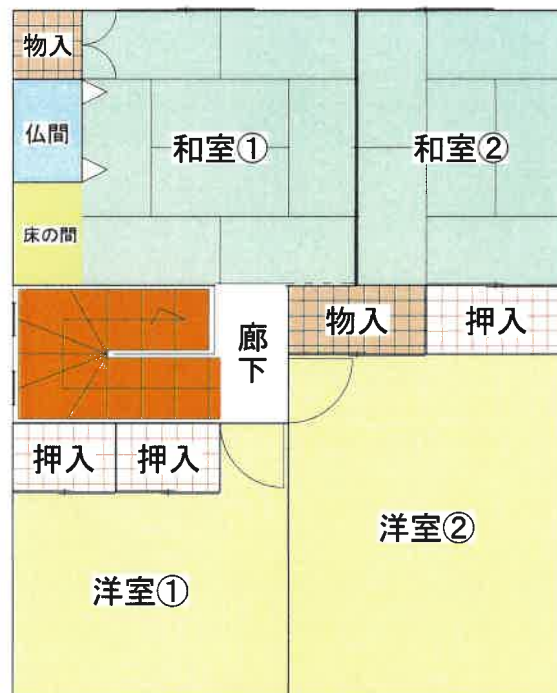
(概 略)

物件 3

1 階

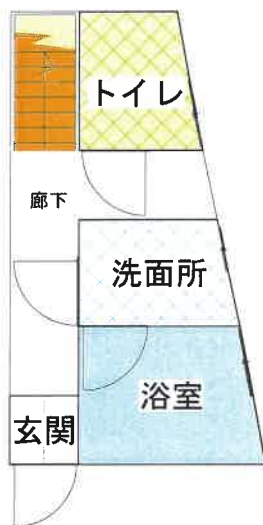


2 階

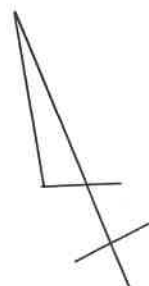
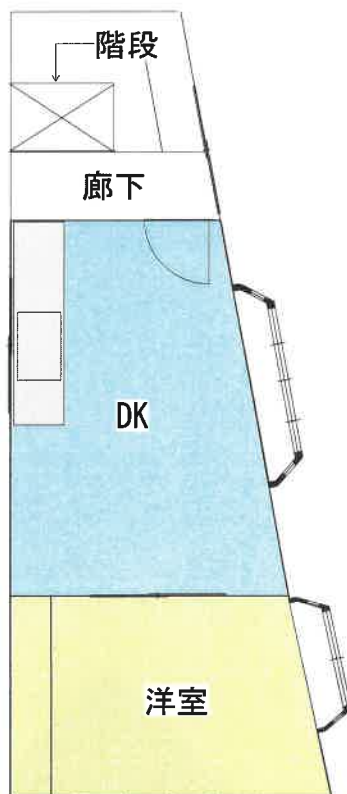


物件 3
附属建物

1 階



2 階



①



②



③

